

志の高い「グローバル人材」を求めています

情報通信国際戦略局国際経済課企画官 **山口 真吾**

経 歴		Shingo Yamaguchi
平成 7年4月	郵政省採用	
7月	同 電気通信局電気通信事業部事業政策課	
平成 9年7月	同 大臣官房人事部人材開発課 (海外留学)	
平成 10年7月	同 電気通信局電波部移動通信課システム開発係長	
平成 12年7月	同 電気通信局総務課企画係長	
平成 13年1月	総務省総合通信基盤局総務課企画係長	
平成 14年8月	同 総合通信基盤局電波部電波環境課課長補佐	
平成 16年4月	内閣官房	
平成 18年8月	総務省総合通信基盤局電波部電波環境課電波監視官	
平成 19年7月	同 情報通信政策局放送技術課課長補佐	
平成 22年8月	同 情報通信国際戦略局技術政策課課長補佐 (統括補佐)	
平成 24年8月	現職	

地上デジタル放送の日本方式を海外に普及させる政策を担当しています。政策の目的はふたつ。まず、放送のデジタル化を通じて、外国が抱える社会課題の解決に協力すること。もうひとつは、規格の輸出によってシステムやサービスの販売につなげ、日本企業の国際競争力を強化していくことです。日本方式の採用国は、日本を含めて17カ国にのぼり、世界で6.3億人の市場規模を獲得しています。

行うべき業務は、多種多様です。まず、数年間を見越した長期目標を決めて、具体的なアクションに落とし込んでいくことが求められます。次に、外国要人との交渉、説明資料づくり、外国での実証実験の準備、ODAによる支援策の具体化、日本企業からの要望ヒヤリングなどを行います。もちろん海外出張にもどんどん出て行きます。私の場合、過去2年間でアフリカやアジア諸国にのべ18カ国の出張がありました。

総務省入省の若手職員には、こうした国際関係の業務を担当する機会があります。ときには、重要な作業の一部を任せられることもあります。となると、管理職としての視点からの「若手職員に求めたい素質」は、次の5項目です。志が高く、グローバルな視点を持った国家公務員を目指してください。

リーダーシップと主体性

本省での仕事は、前例のない難題が山積しています。自分なりに考え、上司や他人の意見を聴き、決められた方針を主体的に前に進めていくリーダーシップが強く求められます。また、急速にグローバル化が進展している時代ですので、企業の海外ビジネス展開に対してもリーダーシップを発揮できることが求められます。

課題解決力

課題に対しては、知恵と経験を結集して解決策(「施策」といいます)を提案していく能力が求められます。国内業界の利害調整や外国政府との交渉では、きれいに割り切れない問題が山積です。こうした場面でしっかりと成果を出していくことで俸給(給料)を頂く。それが国家公務員の仕事だと肝に銘じる必要があります。

コンセプトを具体化し、実現する力

解決策が頭の中にひらめいても、それを具体化することができな

ければ画餅に終わります。説明文章やイラスト、条文案、用語の造語、英文サマリーなどの形で表現する力が必要です。

また、施策を実行するためには、制度作りや予算・人員・組織の獲得が必要になります。スキルに裏打ちされる実行力が重要です。

コミュニケーション能力

本省での仕事は、独りで作業を進める研究職とは異なります。他人に説明し、説得する力が必要です。私のような国際関係の業務では、省内の原課や外務省、在外公館、外国政府のカウンターパート、日本企業、JICA専門家といった幅広いネットワークのなかで仕事することになります。

「メール」ではなく「言葉」を使って意思疎通を行う力が必要です。一日の大半がコミュニケーションのための作業で終わる日も多々あります。

困難な作業を積極的に拾っていく気概

これが一番重要な素質だと思っています。皆さんは、面倒な仕事を「経験値を上げる好機」と前向きに捉えられる性格であって欲しいと思います。仕事のなかでは同僚・部下に面倒な作業を振らざるを得ない場合もあります。嫌な顔をしている他人に仕事を任せることほど難儀なことはありません。

ロールプレイングゲームでラスボスに果敢に挑戦することで経験値をあげていく。そんなことに喜びを見いだしている方と仕事を一緒にしたいです。



ベトナム国営放送にて副社長との会談後 (筆者は前列中央)

経 歴		Mari Ichikawa
平成 7年4月	郵政省採用	
7月	同 通信政策局宇宙通信政策課	
平成 9年7月	同 大臣官房企画課企画調査室	
平成 10年6月	同 大臣官房人事部人材開発課企画室主査 (海外留学)	
平成 11年7月	公正取引委員会事務局経済取引局取引部取引企画課取引方法係長	
平成 13年7月	総務省情報通信政策局通信規格課標準企画係長	
平成 14年8月	同 消防庁防災課防災情報室課長補佐	
平成 16年7月	独立行政法人国際協力機構社会開発部第二グループ情報通信チーム	
平成 18年8月	総務省総合通信基盤局国際部国際協力課課長補佐	
平成 20年7月	内閣官房	
平成 22年7月	総務省総合通信基盤局電波部電波政策課国際周波数政策室課長補佐	
平成 24年8月	同 情報通信国際戦略局国際政策課情報通信国際戦略交渉官	
平成 26年8月	現職	

サイバーセキュリティに関する国際連携を目指して

内閣官房情報セキュリティセンター企画調整官 **市川 麻里**

かなり前から、情報セキュリティ、インターネット・セキュリティ、サイバーセキュリティ、ネットワークセキュリティ、ICTセキュリティと表現の仕方は異なるものの、「セキュリティ」の重要性は指摘されてきており、皆様もどこかでお聞きになったことがあるのではないのでしょうか。

しかしながら、近年、政府や民間企業の有する重要な情報を狙ったサイバー攻撃がなされたり、国家の関与が疑われるサイバー攻撃が発生したりするなど、サイバー攻撃に関する問題が顕在化してきています。

特に、昨年末に発生した、ソニー・ピクチャーズ エンタテインメントへのハッキング行為は、非常に衝撃的であり、記憶に新しいものです。

また、パソコンやスマートフォンの普及により、サイバー脅威は皆様の身近にも存在しており、あらゆるものがインターネットにつながるInternet of Things (IoT)が実現しようとしているところ、もはや誰もがサイバー攻撃の危険から逃れられないような状況になっております。

そのような中、私は2014年8月1日より、「内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC: National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity)」に、総務省から出向しています。

NISCは、2005年に「内閣官房 情報セキュリティセンター(NISC: National Information Security Center)」として設置されて以来、政府機関の情報セキュリティの確保、重要インフラの情報セキュリティ対策、情報セキュリティにおける国際連携等に取り組んでまいりました。

一方、上記のようなサイバーセキュリティを取り巻く厳しい現状を踏まえ、2014年11月6日、第187回国会(臨時会)において、我が国のサイバーセキュリティの推進体制の強化等を内容とする、「サイバーセキュリティ基本法」が成立しました。

この「サイバーセキュリティ基本法」が2015年1月9日に全面施行されるとともに、我が国におけるサイバーセキュリティの司令塔を担う組織として、「内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター(略称は同じくNISCです。)」が設置されました。このような重要な節目の時期に、NISCに出向できたことは、私にとっては非常に幸運なことでした。

私は、NISCにおいて、サイバーセキュリティに関する国際連携を担当するグループである「国際戦略グループ」に所属しています。

サイバー空間は、国境がないため、我が国も海外から攻撃されるケースが目立っていることから、サイバーセキュリティ確保のためには、国際連携が不可欠となっています。

そこで、国際戦略グループでは、サイバーセキュリティ分野において、ASEAN諸国との国際的な連携取組を強化することにより、同地域における情報セキュリティ水準の向上に資するとともに、これを通じた日・ASEANの関係強化・交流拡大を図ることを目的として、ポスタ

ー、リーフレットなどの作成による、サイバーセキュリティに関する共同の意識啓発活動、サイバー事案が発生したことを想定しての情報伝達・共有に関する演習、サイバーセキュリティ人材の育成など、ASEAN諸国との協力を行っています。

また、国際戦略グループでは、米国、英国、フランス等をはじめとした、我が国にとって重要な国々との間で行われるサイバーに関する協議、対話にも参加し、サイバーセキュリティについて意見交換を行っています。

さらに、国際連合に設置された会合など、様々な国際会議でなされるサイバー空間における国際的な規範作り等に関する議論にも、国際戦略グループから、日本政府代表団の一員として参加しています。

私は国際連合のビルを教科書でしか見たことがなかったので、日本政府代表団の一員として通常ではなかなか入ることが可能なこのような場所に入り、その会議に参加できるということに非常に感慨深く感じました。

海外出張が多いときは、休日が航空機による移動で潰れてしまったり、英語での議論に疲れてしまったりもしますが、それでも国際会議がうまくいったり、諸外国との関係が深まったりと成果が得られた時には、感慨もひとしおであり、これが国際担当の醍醐味となっております。

このように、総務省では、関係する他省庁に出向する機会もあり、総務省ではなかなか経験できないことも実現可能ですので、それも仕事を続けていく上での楽しみの一つとなっております。

一見、情報通信を所管する総務省とは関係なさそうな他の機関に出向することもあります。このような出向経験で得られた知己、知識、技能は、私にとっては非常に貴重かつ重要なものとなっております。

総務省本省での業務のみならず、様々な機関への出向も可能であり、多様性に富んだ業務を経験できる総務省、国際会議にも積極的に参加している総務省に少しでも関心がおありでしたら、ぜひ一緒に仕事をいたしましょう！皆様が当省にいらっしゃるのを心よりお待ちしております。

